

○第27回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和5年9月14日（木）14：00～14：59

議事概要：

（1）農薬（フェニトロチオン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フェニトロチオンの許容一日摂取量（ADI）を0.0049 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.036 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、小麦、もも等に使用します。今回、てんさい及びにらへの適用拡大申請がされています。